



イ 各学校は別紙応募票に記入の上、原稿とともに以下の期限までに提出する。

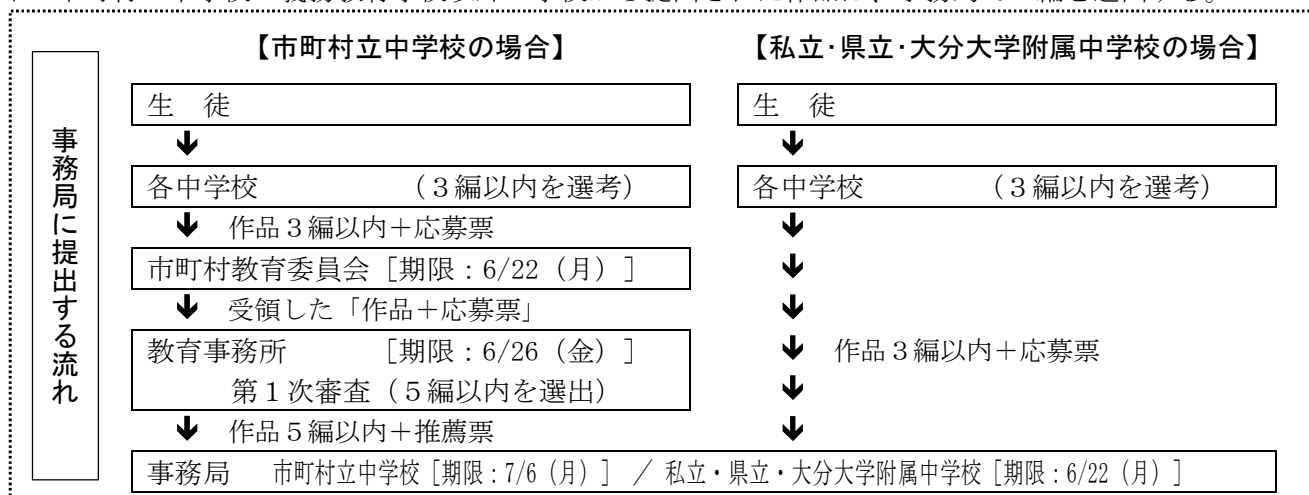
区 分	提出期限	提 出 先
市町村立中学校・義務教育学校	6月22日	各市町村教育委員会
上記以外の学校	(月)	県青少年育成県民会議事務局(以下「事務局」)

ウ 各市町村教育委員会は応募作品を取りまとめ、6月26日(金)までに各教育事務所に提出する。

(2) 第1次審査

ア 各教育事務所は、提出された原稿の中から5編を選出し7月6日(月)までに事務局に提出する。

イ 市町村立中学校・義務教育学校以外の学校から提出された作品は、事務局で5編を選出する。



(3) 第2次審査

ア 第2次審査委員会において大会出場者10名及び佳作受賞者を決定し、在籍校に令和8年7月17日(金)までに通知する。

イ 佳作受賞者には、県大会終了後に賞状を授与する。

8 県大会

- (1) 開催期日 令和8年8月21日(金) 13:30~16:30
- (2) 会 場 はさま未来館 (所在地; 由布市挾間町挾間104-1 電話; 097-583-1118)
- (3) 表 彰 最優秀賞(1名)、優秀賞(2名)、優良賞(7名)、特別賞として大分県教育長賞(1名)、共感賞(1名)を決定し、賞状と副賞を授与する。
- (4) そ の 他 自然災害等により当日の大会開催が困難な場合は、事前に開催中止を決定し参加者に通知する。中止の場合は、8月31日(月)に県庁舎新館大会議室にて別途開催し審査を行う。

9 全国大会への参加

最優秀賞受賞者は、大分県代表として東京都で11月22日(日)に開催される「少年の主張全国大会」の出場候補者として推薦する。事前審査で九州ブロック代表に選出された場合は全国大会に出場し、惜しくも審査に漏れた場合は全国大会で努力賞が授与される。

10 その他

- ア 入賞者の作品は、学校名・学年・氏名・表題・受賞結果・作品の内容を公表するとともに、発表者の顔写真と併せて、発表記録集や大分県及び大分県青少年育成県民会議の広報啓発資料に使用する。
- イ 発表者全員の主張は録音・録画し、全国大会への推薦のほか、発表記録集の作成等に使用する。
- ウ 最優秀賞受賞者には「大分県青少年健全育成大会」(11月6日(金)に大分市で開催)での作品発表をお願いする。

11 問合せ先 大分県青少年育成県民会議事務局 (大分県生活環境部生活環境企画課内)  
〒870-8501 大分市大手町3-1-1 電話: 097-506-3080 担当: 足立